

多摩市読書活動振興計画

市民の読書活動を支える取り組みと

土台となる図書館の運営について

平成28年5月

多摩市教育委員会

はじめに

読書は、国語教育と並んで、心をより豊かにし、読み・書き・話すなどの国語の力を向上させるための最も有効な手段とされています。しかし情報社会の進展、都市化、核家族化、地縁の希薄化等の社会状況の中で、深く考察する力や自分の思いを言葉で伝える力の低下が懸念されています。

このため、平成 13 年には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が、また平成 17 年には「文字・活字文化振興法」が制定されるなど、読書の重要性を高める取り組みも進められてきました。個人的な読書や読書活動を支えるには、読書や読書活動を支える様々な取り組みのほか、「文字・活字文化振興法」にうたわれているように、地域における文字・活字文化を振興する手段としての公立図書館の運営の改善及び向上が重要です。

多摩市立図書館は、昭和 48 年の開館以来、貸出サービスを中心に、多摩市民の読書を支えてきました。平成 23 年に確定した基本方針では、「市民の『知る』を支援する」を掲げ、持続可能な社会を目指し、すべての市民が必要とする資料や情報を得ることを支援し、いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できる図書館サービスの実現を目指してきました。

『図書館年鑑 2015』（日本図書館協会発行）によると、人口 10 万～15 万の 105 の市区町村の中で、個人貸出冊数が第 2 位、予約受付件数が第 1 位と、全国的にみても多くの利用があります。平成 26 年度の個人貸出冊数は、1,725,153 冊で、市民一人当たり 11.7 冊、貸出利用者一人あたり延べ 46 冊と、多摩地域 26 市の同程度の人口規模の団体と比較しても、活発に利用されています。

また、図書の貸出は利用しないけれども、来館して新聞や雑誌を読んだり、子ども向けのおはなし会に参加したり、市民一人ひとりの様々なスタイルで利用されています。

一方、開館以来 40 年が経ち、課題も見えてきています。

調べ物など、図書館に対し多様化・高度化する市民のニーズには応えきれいていません。さらに図書館の施設の面では、ニュータウンの開発とともに建てられてきた数多くの老朽化する施設の更新や維持費の問題に、今まさに直面しています。また、職員についても常勤のベテラン職員が退職を迎える時期にきており、業務の継承、後継職員の育成に喫緊に対応していかなければなりません。運営にかかる費用の中で、職員人件費の割に、資料費は十分に確保できていない状況もあります。平成 24 年 9 月の多摩市議会の事業評価でも、現状のままでは存続が難しいとの評価や、「『めざすべき図書館像』を明ら

かにし、具体的な処方箋を描くべき」こと、「質向上につながる最適サイズを考えるべき」など、様々な提案がありました。

一方、近年、読書活動を振興する取り組みとして、ビブリオバトル¹や一箱古本市²など、人と人との交流の中で、その読書経験を共有することで、社会的な活動とすることが注目されてきています。また、まちづくりに読書活動を取り入れる自治体も現れています。

その読書を支える図書館も、地域の課題解決に役立つ「これからの図書館」が求められています。これまでの資料提供サービスに加え、仕事や生活上の課題を解決するために利用できるような機能の広がりにより、これまで図書館を利用されなかった市民にも役立つ、これまで以上に地域に必要な図書館へと向上する必要があります。課題を解決する力や、読書活動における交流によるコミュニケーション力を養い、社会の様々な問題に丁寧に向き合うことは、多摩市が取り組んでいる2050年の大人づくり「持続発展教育・ESD」³に重なるものです。

この計画は、図書館の現状と課題を踏まえ、読書活動を活発にする様々な取り組みや、読書活動を支える土台となる図書館運営の課題解決の取り組みにより、今後の読書活動の振興につなげると共に、図書館の運営の改善・向上を図るものです。

¹ ビブリオバトル：5分間で参加者が面白いと思った本を紹介して、「どの本が一番読みたくなったか？」を基準として投票を行い「チャンプ本」を決定するコミュニケーションゲームです。「人を通して本を知る、本を通して人を知る」をキャッチコピーに日本全国に広がっています。

² 一箱古本市：地域のさまざまなお店の軒先等を使って、「店主さん（出店者）」が段ボール箱ひとつ分の古本を販売するもので、現在全国各地で開催されています。

³ 持続発展教育・ESD：「ESD」とは Education for Sustainable Development の略で、課題を解決する力やコミュニケーション力を育み、持続発展可能な社会の担い手を育成する教育を言います。「持続発展教育」はESDの訳語として併記しています。多摩市では平成25年に市内の小中学校がESDの推進拠点であるユネスコスクールに登録し、「2050年の大人づくり」をキャッチフレーズにESDに取り組んでいます。

計画の目的、目標、計画期間

1 目的

読書は、本人の自主性に基づく個人的なものです。読書によって国語の力がつき、知識を得られるだけでなく、読書を楽しむことで、豊かな心も育まれます。

また、読書は、個人の楽しみに留まらず、自ら考え、判断し、主体的に生きていくための糧でもあり、さらに地域課題の解決などにつながる社会的な営みに発展する可能性を持っています。人と人との交流につながり、そのつながりがさらに読書活動を広げるなどの考え方も広がりつつあり、自治体による様々な取り組みも行われつつあります。多摩市では、子どもの分野で二次にわたる子どもの読書活動の推進に関する計画を策定し、推進することで、一定の成果を上げつつあります。

図書館も、そのような市民の読書活動を支えていく上で、大きな役割を担っています。

この計画は、「文字・活字文化振興法」に基づき、読書活動の振興を図るとともに、その土台となる図書館については、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」等を踏まえ、運営の改善・向上を図ることを目的とします。

2 計画の目標

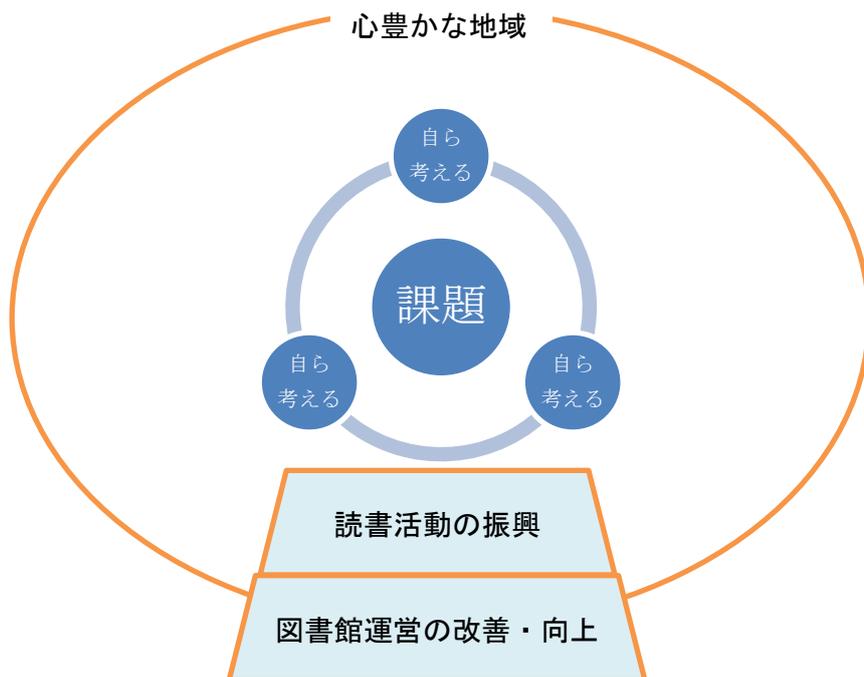
平成 23 年に策定した「多摩市立図書館の基本方針・運営方針」で掲げた基本方針「市民の『知る』を支援する」を踏まえながら

市民の「知る」を支援し、
自ら考え、共に課題を解決できる、心豊かな地域を育みます

を目標とします。

多摩市立図書館は、市民の読書活動の振興を図り、これからも必要とされる図書館をめざします。

時代や環境の変化の中で、持続可能な社会を目指し、すべての市民が必要とする資料や情報を得ることを支援します。そして、社会の様々な問題に向き合い、自ら考え、コミュニケーションにより共有して課題を解決する、心豊かな地域を育みます。



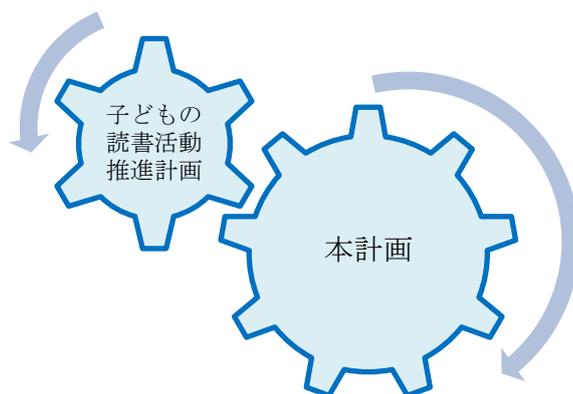
3 計画期間

この計画は、読書活動振興と図書館運営の改善を目指すものです。
計画の期間は、平成 28 年 4 月から平成 33 年 3 月までの 5 ヶ年とします。

4 多摩市子どもの読書活動推進計画との関係

多摩市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成 18 年に「多摩市子どもの読書活動推進計画」（第一次）を策定しました。また、平成 24 年には、この計画を大きく見直し、第二次の計画を策定し、取り組みを進めてきました。

当面は、主に 18 歳以下を対象とするこの計画をさらに更新し、本計画との二本立てとします。



多摩市読書活動振興計画 目次

はじめに

計画の目的、目標、計画期間

I 現状

第1 読書活動や図書館をとりまく状況	1
1 国の読書に関する動向	1
2 読書活動を支える「これからの図書館」	2
3 読書活動における様々な事例	3
4 関連する多摩市の計画	3
第2 多摩市立図書館の現状	5
1 沿革	5
2 施設の概要	6
3 利用の状況	8
4 資料の状況	9
5 担い手の状況	10
6 情報システムの状況	11
7 市民からみた図書館	11
8 これまでの成果	12

II 課題

第1 多摩市立図書館の抱える課題	14
1 急速に進む高齢化	14
2 暫定活用も含めた施設の老朽化	14
3 資料費の確保と人件費	14
4 職員の先細り	15
5 ICTの活用による新たな情報提供や業務効率化	15
6 書庫	15
7 蔵書の適正管理	15
8 図書館の運営に対する指摘	15
第2 国の基準等と比較した多摩市立図書館のサービス等の課題	16
1 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の構成	16
2 図書館サービスについての基準との比較	17
3 図書館サービス以外でのギャップ	19
第3 とりまく状況や課題を踏まえた読書活動と多摩市立図書館の改善・向上	21
1 課題のまとめ	21
2 とりまく状況や課題を踏まえた求められる取り組み	23

III 取り組み

第1	取り組みの体系	24
第2	読書活動を支えるサービス	26
	基本目標（1）だれもが使える図書館	26
	基本目標（2）子どもへのサービスの充実	29
	基本目標（3）市民や地域に役立つ図書館	31
	基本目標（4）しらべるを支え、つながる図書館	34
第3	読書活動を支える運営	37
	基本目標（5）弾力的な管理・運営	37
(巻末資料)		
1	主要課題関連資料	43
2	多摩市における中央図書館検討経過	53
3	多摩市読書活動振興計画策定の経過	60

